

新型コロナウイルス感染症 登園届 (保護者記入)

___ 狛 江 ___ 保育園 園長あて

園児名 _____ 年 月 日生

___ 年 月 日 医療機関名 _____ において、

新型コロナウイルス感染症と診断されました。

発症日(発熱等の症状) _____ 月 _____ 日 症状が軽快した日 _____ 月 _____ 日

下記、『登園のめやす』に記載された日数が経過し、集団生活に支障がない状態に回復しましたので、

___ 年 月 日から登園します。

___ 年 月 日 保護者氏名 _____

※保護者のみなさまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

『登園のめやす』

発症後5日(発熱の翌日を1日目として)を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること

①と②両方を満たした日より登園可能となります。

①症状が軽快した後1日を経過

症状が軽快した日※	1日目	2日目
0日目		
月 日()	→	月 日()

※症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
また、軽快の現象がみられた日は、期間には算定せず、その翌日を1日目とします。

②発症した後5日を経過

発症した日※	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
0日目						
月 日()	→					月 日()

※発症した日(発熱が始まった日)は含まず、翌日を1日目と数えます。
無症状の場合は、検体採取日を0日目とします。